

# 新型コロナウイルス感染症の患者様への注意事項

## 来院の時間と来院手段の説明

指定したお時間にご来院して頂きますが、自家用車、ご家族様の送迎もしくは、保健所のタクシー、送迎車でお着きになりましたら**車から降りず**に病院へお電話を下さい。

車から降りずに、  
病院へお電話を!!



**027-268-4111 前橋城南病院（代表）**

ご自身のお車でのお越しの際、病院駐車場での盗難・事故等につきましては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

## 来院時にお守りいただく事

### マスクについて

- 来院時は、**必ず不織布マスク**を着用してください。
- 入院中も**不織布マスク**は常時着用していただきます。
- マスク**は適宜病院より配布致します。

感染対策のためご協力をお願いいたします。

到着しましたら病院にお電話を下さい。

**027-268-4111 前橋城南病院（代表）**

感染症拡大防止に  
ご協力ください



こちらの指示があるまで車の中でお待ちください。担当の職員がうかがい、携帯電話にご連絡を入れさせていただきます。お車の中から、保険証とお薬手帳の写真を撮らせていただきますので**車の窓を開けず**、保険証とお薬手帳を窓の方に向けてください。

**お荷物等は、感染対策がスムーズに行えるよう、旅行カバンやスーツケースなどに1つにまとめてお持ちください。感染対策のためご協力をお願い致します。**

# 新型コロナウイルス感染症の患者様へのご案内

## 入院時に必要な書類

### 必須の書類

- 保険者証（健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証のうちいずれか）

### お持ちの方は…

- 高齢受給者証
- 健康保険限度額適用認定証
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- お薬手帳または薬剤情報



### お薬手帳、薬剤情報について

現在飲んでいるお薬はナースステーションではお預かりできません。  
ご自身でお薬管理ができる方のみ、持参薬継続となります。  
それ以外の方は当院での処方になります。



## 入院生活について

### 当院で準備させていただくりネンリースについて

当院では感染対策のため、リネンリースをご用意させていただきます。

リネンリース代 132 円/日

- ・病衣（2 枚/週）

※基本的に病衣は週 2 着のご利用となります。

病衣が汚れてしまった場合、都度お取替え致します。

- ・フェイスタオル（2 枚/週）



## チェックリスト

<input type="checkbox"/>	履物（かかとのある滑りにくいもの）	<input type="checkbox"/>	ティッシュやウエットティッシュ
<input type="checkbox"/>	下着、靴下（14日分）	<input type="checkbox"/>	筆記用具
<input type="checkbox"/>	眼鏡（コンタクトレンズ）	<input type="checkbox"/>	テレビ用イヤホン
<input type="checkbox"/>	生理用品（女性のみ）	<input type="checkbox"/>	スマートフォンまたは携帯電話
<input type="checkbox"/>	歯ブラシ、歯磨き粉、コップ	<input type="checkbox"/>	充電器やポケット Wi-Fi
<input type="checkbox"/>	爪切り、ひげ剃り	<input type="checkbox"/>	嗜好品（タバコ、アルコールを除く）

※スリッパですと転倒のリスクがございますので、はき慣れた靴でお越しくくださいますようお願い致します。

※貴重品、持参品等の管理はご自身でお願い致します。紛失や破損等について当院では責任を負いかねますのでご了承ください。鍵付きの床頭台をご用意しておりますのでご利用下さい。

※テレビ用イヤホンにワイヤレスイヤホンはご利用できません。

※紛失防止のため、持参品には氏名をご記入ください。

**※入院中の持ち込み、ご家族様の差し入れ等は一切できません。ご了承ください。**

## 保清、衣類の準備について

○入院中は、**はき慣れた靴でお過ごしください。**スリッパですと転倒のリスクがございます。

○入院期間中は**入浴、シャワーを使用することができません。**お体を拭いていただくための清拭用使い捨てタオルを1日当たり2枚配布致します。転棟時、退院時に医師の許可があった場合、ご希望に応じてシャワー浴が可能です。

○14日ほどの入院が想定されますので、**最低でも14日分の下着と靴下をご持参ください。**下着、靴下は患者さんご自身で手洗いしていただく事が可能です。その場合、洗濯洗剤等は各自ご用意いただきますようお願い致します。干す場合は、ベッドサイドに室内干しタオルスタンドがありますのでご利用ください。

## 嗜好品について

- 当院では**充電器やポケット Wi-Fi の貸し出しは行っておりません**。必要な場合は各自ご用意ください。尚、当院ではフリーWi-Fi サービスはございません。あらかじめご了承ください。
- 飲物、のど飴、文庫本、DVD、パソコンなど、療養期間中病室内でお過ごしいただくために必要なものをご用意ください。
- 病室内には冷蔵庫はございません。
- タバコ、アルコール類のお持ち込みは禁止となっております。

## 食事について

- 食事はすべてプラスチック容器にて 8 時、12 時、18 時以降に提供させていただきます。容器、割りばしは毎回使い捨ててをお願い致します。
- 新型コロナウイルス感染症治療のため食事制限は基本的にはありませんが、持病により常に食事制限のある方は、日頃のお食事が目安です。
- アレルギー等食事制限のある方は、入院時に必ず看護師にお伝えください。**
- 飲水用のウォーターサーバーをご用意しておりますのでご利用ください。飲水用の紙コップを 1 日あたり 1 個ご用意致します。

## 入院中必要な物品等の購入について

- 1 日 1 回、隣のコンビニへの買い出しを病院職員が代理で行っております。商品一覧（写真付）ファイルがございますので、ご希望の際は所定の用紙に記入の上、iPad にて病棟スタッフにご連絡ください。

**平日の受付時間：8：30～17：00**

**商品買い出し、お届けは翌日の朝となります。**

支払いに関しては**立替え払い**とさせていただきますので、退院時に受付にて、お支払いいただきますようお願い致します。



## TV について

OTV は床頭台にご用意させていただきます。ご覧になる場合は TV カードが必要になります。

1 枚 1,000 円（860 分）です。

必要な場合は病棟スタッフにお申し付けください。

**受付時間は平日の 8 : 30 ~ 17 : 00 です。**

**料金は退院時にご精算となります。**



## 入院費について

○新型コロナウイルス感染症は現在、法律で指定されている感染症になっております。そのため、入院中医療費、食事代に関するご負担金は生じません。ただし、新型コロナウイルス感染症の治療が終了した後も継続して入院が必要な場合につきましては医療保険の対象となります。

○実費請求としてリースリネン代 132 円/日、オムツを使用した場合、使用枚数を請求させていただきます。オムツ代の 1 枚当たりの値段は以下となります。

- ・尿取りパット : 143 円
- ・紙オムツ、ポリマーパンツ : 各 241 円
- ・はくパンツ : 285 円



その他、コンビニで購入した代金、使用した TV カード代の請求を請求させていただきます。退院時に、お振込先、金額をお伝えしますので入金をお願い致します。

医療法人社団敬寿会 前橋城南病院

群馬県前橋市富田町 1172-1

TEL : 027-268-4111

FAX : 027-268-4114

# 退院基準について

## PCR 検査において陽性だった方の退院基準

### 症状がある場合

退院・療養解除基準は「発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過していること」とされておりますが、治療内容、症状等により延長になる場合があります。

### 症状がない場合

症状のない人は「検体採取日から 10 日間経過した時点で療養期間が終了」となります。療養期間中に症状が出た場合、その日から 10 日間経過することが必要になります。症状に大きな変化がある際は、必要に応じて療養期間を延長する場合があります。

## 退院に関する基準（厚生労働省通知より抜粋）

### 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合

- (1)発症日から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した場合
- (2)発症日から 10 日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後 24 時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

### 人工呼吸器等による治療を行った場合

- (3)発症日から 15 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した場合
- (4)発症日から 20 日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後 24 時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

(出典) 令和 3 年 2 月 25 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知

## 退院後の生活についてのご案内

この度は退院おめでとうございます。

退院後も再び感染するリスクがありますので、引き続き感染対策に努めてお過ごしてください。

○石鹸やアルコール消毒液を用いて手指衛生に努めてください。

○マスクの着用や、手洗い・咳エチケット（ティッシュやハンカチ、マスクを着用し口や鼻をおさえる）等の励行に努めてください。

**感染予防に気をつけながら、これまで通りの生活を送っていただいて構いません。**

### 退院後、咳や発熱などの症状が見られた場合

#### かかりつけ医がある場合

まずは**かかりつけ医に電話で相談**をしてください。

**必ず事前に電話で相談し、受診方法等を確認**するようにしてください。

#### かかりつけ医がない場合

かかりつけ医がないなどの場合、下記の受診・相談センターへ相談をお願いします。

お時間やお日にちによって使い分けてください。近隣で受診可能な医療機関をご案内します。

##### ○最寄りの保健所

###### ・前橋市保健所

8:30~21:00 土日祝含む

**電話番号 027-220-1151**

###### ・高崎市保健所

8:30~17:15 平日のみ

**受診相談 027-381-6112**

**一般相談 027-381-6113**

**027-381-6114**

※その他お住まいの地域の保健所に  
お問い合わせください。

##### ○群馬県受診相談センター

###### ・群馬県受診相談センター

24時間対応、土日祝含む

**電話番号 0570-082-820**

##### ○外国人の方など通訳が必要な方

###### ・群馬県新型コロナウイルス感染症 相談ホットライン

24時間対応、土日祝含む

**電話番号 027-212-0010**